

平成28年度 男女共同参画に関する作品 募集要項

四日市市男女共同参画センター誕生20周年記念事業の一つとして、男女共同参画に関する写真・絵手紙・川柳を、センター内掲示板や空きスペース等に展示し、来館者をはじめとした多くの方々の、男女共同参画に対する関心と理解を深める目的で募集します。

1. 募集作品テーマ

あなたが思う「男女共同参画」を、写真、絵手紙、川柳で表現してください。

- ・家庭における男女共同参画

例：男女が家庭内でそれぞれ役割を持ち協力する様子など

- ・あらゆる分野における男女共同参画

例：男性が多い職場や部活などで女性が活躍する様子や、女性が多い職場や部活などで男性が活躍する様子など

- ・仕事と生活（家庭、地域、自己啓発など）の調和（ワーク・ライフ・バランス）

例：男女問わず仕事と家庭を両立する様子など

- ・「男は仕事、女は家庭」など、日常の生活や性別役割分担意識に関する疑問や気づきについて

例：男のくせに 泣くなと言われ もっと泣く

2. 募集期間

平成28年7月29日（金）午後5時15分まで（必着）

3. 募集規格

- ・写真 四切り（約25.4×30.5センチ）、現物のみ
- ・絵手紙 はがきサイズ（約15×10センチ）、現物のみ
- ・川柳 指定なし

※色彩・使用道具等は自由

4. 応募資格

四日市市内に在住・通勤・通学する方

5. 応募方法

- ・名前（ペンネームでも可）、年齢、性別、連絡先、作品タイトル（写真のみ）を

添えて、持参または郵送で、はもりあ四日市までお送りください。（郵送の場合、送料は出展者負担となります。）

6. 留意事項

【共通】

- ・1人2点まで応募可能とし、自作未発表の作品に限ります。
- ・応募作品の著作権、使用权等一切の権利は四日市市に帰属します。
- ・応募作品にあたって、肖像権やプライバシーの侵害などに係るトラブル等が発生した場合、応募者自身の責任において解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。
- ・作品は展示終了後、平成29年1月28日（土）までに取りにきてください。期日までにお引き取りのないものについては、処分します。
- ・展示スペースの都合上、作品の展示入れかえをすることがあります。
- ・当事業の主旨に合わない作品については、展示をしない場合があります。

【写真・絵手紙】

- ・写真の著作権者及び被写体の人物に以下ア～イについて同意を得たうえで応募してください。
 - ア. 「男女共同参画に関する写真の募集」に写真を応募すること。
 - イ. 作品を情報紙「はもりあ」や四日市市ホームページ等の広報活動に使用する可能性があること。
- ・被写体に係る肖像権等について第三者の承諾が必要な場合は、応募者の責任において承諾を得るものとし、応募した写真は当該承諾が得られているものとみなします。
- ・広報活動の際、使用する媒体や使用時期等について、お知らせしません。

【川柳】

- ・川柳については、センターで打ち変えるため、Eメールでの応募も可能です。

7. 作品展示期間

平成28年8月2日（火）から平成28年12月27日（火）まで

8. 個人情報の取り扱いについて

- ・市は個人情報の保護に関する法律および関連法案を遵守して個人情報を取り扱うこととし、当作品募集に関する諸連絡のために利用します。